

# 「農業者年金」加入者募集!!

安心した老後の生活を  
送るために、農業者年金に  
加入しませんか？

国民年金で足りない生活費は、  
自分で準備する必要があります。  
国民年金＋農業者年金で、安心  
で豊かな老後を迎えましょう。

## ◎農業者年金とは

・積立方式の確定拠出型年金（自  
分の年金原資を自分で積立て）

## ◎加入できる方は

・20歳以上60歳未満である。  
・国民年金の加入者（免除中の方  
は除きます）

## ◎毎月の保険料は

・年間60日以上農業に従事する  
・2万円から6万7千円まで（千  
円単位で決められます）

・支払った保険料は、全額が社会  
保険料控除（所得控除）の対象

## ◎年金の受給は

・65歳から老齢年金として生涯受  
給できます。80歳前に亡くなった  
場合は、80歳までに受け取れるは  
ずだった老齢年金が、死亡一時金  
として遺族に支給されます。

・要件を満たす農業の担い手となる方  
には、国からの保険料補助があります。

経営移譲年金の  
受給要件は大丈夫ですか？

経営移譲年金を受けている方が  
次に該当しているときは、経営移  
譲年金は支給停止になりますの  
で、農業委員会にお申し出くださ  
い。

なお、支給停止期間に該当して  
いる受給済の経営移譲年金を返還  
していただくこととなりますので、  
十分注意してください。

1、農地を買ったり、借りたり、  
または貸付地の返還を受けて  
農業を再開したとき

2、農業生産法人の社員、組合員  
または株主になったとき  
3、後継者に貸し付けて、経営  
移譲した農地等の返還を受け  
たり、後継者がその権利を他  
の者に移転または設定したり  
したとき

## 問い合わせ

国東市農業委員会

☎0978-72-1111

# 障がいのある方に対する各種手当を ご存知ですか

## 特別障害者手当

20歳以上の在宅の方で、著しく  
重度の心身障がい等があり日常生  
活において常時特別の介護を必要  
とする方に支給されます。（所得  
制限に該当する方、施設等に入所  
されている方などには支給されま  
せん）

手当月額 **26,440円**

## 障害児福祉手当

20歳未満の在宅の方で、重度の  
心身障がい等があり日常生活にお  
いて常時の介護を必要とする児童  
に支給されます。（所得制限に該  
当する方、施設等に入所されてい  
る方などには支給されません）

手当月額 **14,380円**

## 特別児童扶養手当

精神、知的又は身体に中程度以  
上の障がいがある20歳未満の児童  
を監護する父母、又は養育者に支  
給されます。（所得制限に該当す  
る方、対象児童が児童福祉施設等  
に入所している方などには支給さ  
れません）

手当月額

1級障がい **50,750円**  
2級障がい **33,800円**

## 問い合わせ

福祉対策課 障がい福祉班

☎0978-72-5164

国見総合支所 地域市民健康課

☎0978-82-1112

武蔵総合支所 地域市民健康課

☎0978-68-1112

安岐総合支所 地域市民健康課

☎0978-67-1114